

## 社会福祉法人 平成会 行動計画

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を推進する		
1. 計画期間	2022年4月1日～2027年3月31日まで	
2. 内 容		
目標 1	月間時間外労働が 20 時間を超える職員の残業時間数を 20%削減する	
対 策	2022年4月	<p>部署別・各人別時間外労働時間数について、各管理者に情報提供する</p> <p>今年の削減目標について、部署目標を設定する</p>
	2022年5月以降	<p>定例会議で、部署別・各人別残業実績の情報提供し、各部署の状況を共有する</p> <p>会議で削減対策を立案し実行する。</p> <p>対策が有効でなかった場合、その原因を分析し新たな対策を立案して実行する</p> <p>月次で状況を検証しながら、20%削減目標を達成する</p> <p>目標達成後は、さらに削減の目標を掲げ、残業削減を実行する</p>